

令和4年度 事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

2025年問題の到来がまさに目前に迫る日本の現状において、国では少子化と相まって労働力不足が懸念とされることから、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指しています。

しかしながら、このような環境の下、官民ともに定年延長への道筋が進められており、従来の60歳からのシルバー人材センター会員の確保が極めて厳しい状況になっております。今後いかに「知識」と「経験」を有する人材をシルバー人材センターが確保できるかが大きな課題となっています。

さて、令和4年度も、依然とし終息を迎えないコロナ禍での3年目でありましたが、引き続き感染予防に細心の注意を払いつつ、約700名の会員のうち数名の感染者を出したにとどまりました。国全体にウイズコロナの生活様式が浸透し、当センターの運営においても、過度に感染に対して恐れずにコロナ禍前の事業をほぼ実施することができました。

令和4年度の会員状況と契約金額実績については、会員数は前年度より6人減の710人、また、請負事業と派遣事業の契約金額の総額は、前年比101万1332円増の3億4664万4276円となり、請負事業が前年比283万8704円の減3億425万3650円で、派遣事業が前年比385万36円増の4239万626円でありました。

以下、各事業の実施状況について報告いたします。

1. 会員の増強事業

国の定年制延長方針の影響やコロナ禍により、新規入会者数が伸び悩む中で、当センター組織の安定した運営を確保するために、会員数の増強策と女性会員増加の課題に対し、以下の事業に積極的に取り組み、ここ数年700名前後で推移していた会員数も710名となり、若干明るい兆しが見えてきました。

- (1) 令和3年1月から開始した市の広報紙の有料広告欄を利用し、広く市民への入会を呼びかけており、このことにより新規会員の多くがこの情報により入会しました。
- (2) コロナ禍においても十分に環境に配慮し、会場を川里農業研修センターから市中央部のクリアこうのすに移し、入会説明会を毎月2会場で開催して、いつでも入会ができるような身近なシルバー人材センターとして魅力発信を図りました。
- (3) 自宅のパソコン等によるWEBチャンネルにより、仮登録制の入会説明会の予約促進を図り、入会説明会の簡略化を図りました。
- (4) 女性会員の増強策として、「女性向け入会説明会」を11月11日にクリアこうのすにおいて開催し、10名の参加者のうち3名の方々に入会していただきました。
- (5) 公益財団法人いきいき埼玉の委託事業の「就業体験」では、市民3名の方に障子の張替えを体験していただき、入会促進と人材確保に努めました。

2. 就業開拓提供事業

就業拡大を図ることは、当センターの運営基盤の安定を築き、更なる発展につながることから、会員の希望と能力に即した就業ができるよう、鴻巣市や関係機関、企業、家庭等からの就業ニーズの把握に努めました。

- (1) 鴻巣市及び鴻巣市社会福祉協議会が一体となって推進する今後の地域高齢者を支える仕組みづくり（支えあい推進会議）に3回、事務局長が出席し意見交換を行いました。
- (2) お客さま満足度調査として民間企業及び植木・除草業務の実績のあった個人に対し、アンケートを実施して、今後のサービス向上のための分析を行いました。
- (3) 役員が中心となり行政や企業、家庭等を訪問し積極的なPR活動を行いました。

3. シルバー派遣事業

公益財団法人いきいき埼玉鴻巣市事務所として、シルバー派遣事業を積極的に推進し、多様な就業機会の確保・提供に努めましたが、コロナ禍の影響により目標には届かない結果となりました。

- (1) 年間就業延べ人数の目標を8千人としましたが、コロナ禍の影響もあり7,987人で、昨年度の7,586人から401人の増となりました。
- (2) 福祉・介護分野への就業開拓を行いました。
- (3) 適正就業の観点から受託業務の見直しを行い、派遣事業への移行を図りました。
- (4) 年末には役員を中心に企業訪問を行い、派遣事業のチラシを配布し就業機会の確保に努めました。

4. 普及啓発事業

シルバー人材センターの理念、仕組み、業務内容等を市民や企業、事業所等に理解していただき、事業運営の安定化を図るため様々な普及啓発活動に取り組む予定でしたが、コロナ禍の影響により不十分な結果でした。

- (1) ホームページに最新の情報を掲載し、シルバー人材センターの概要や魅力を紹介しました。また、市の広報紙の有料広告欄に会員募集等の情報を掲載し、広く市民にセンターの情報を発信しました。
- (2) 市等主催のイベントには、会員互助会、会員有志の協力のもと「このす花まつり」、「コスモスフェスティバル」に参加しました。コスモスフェスティバルでは、雑草クラブの子どもふれあい工作教室や、手芸サークルによる手作り作品の販売など行いました。

また、新たな取り組みとして、ゲームコーナー（グラウンドゴルフ、ストラックアウト、射的）を開設し、多くの市民にゲームを楽しんでいただきながら、センターの普及啓発に努めました。

- (3) 会員が主体となり健康増進と街の美化を推進する「クリーンウォーク運動」を11月26日に行いました。総勢109名の参加のもと、市内2コースによりセンターのPR活動を行いました。マスコミ、市の広報紙にも取り上げられ成果を上げました。

5. 研修講習事業

就業機会の確保また拡大を図っていくため各種研修、講習会等を開催し、就業会員及び役職員の資質の向上に努めました。

- (1) 障子張替え作業の技能体験講習会を2月10日に行いました。
- (2) 毎年、数件発生する飛び石事故などを防止するための「刈払い機取り扱い講習会」を7月11日に35名の参加により実施しました。
- (3) 派遣事業従事者を対象にして「スキルアップ研修会」を2月20日に、会員の対人関係の向上を図るための「接遇研修会」を1月30日に実施しました。
- (4) 福祉・家事援助サービス講習会は、今年度は行いませんでした。

6. 調査研究事業

会員一人ひとりが健康な体でけがや病気にならず健康寿命を延ばし、生涯働き続けることができるよう、下記の事業に取り組みました。

- (1) 毎年行っていた会員の元気度を把握するための調査関係機関による「健康・生活アンケート」は、実施機関の都合等により今年度は実施できませんでした。
- (2) 連合が推奨するフレイル予防については、鴻巣市が進めている介護予防事業としての健康体操を定時総会の前半で市職員を講師として実施しました。

7. 安全就業推進事業

「安全はすべてに優先する」ことを念頭に、安全意識の高揚、徹底と事故防止のための研修会や安全パトロールを計画しましたがコロナ禍により未実施事業もありました。

- (1) 安全・適正就業委員会を年間9回開催し、就業現場の安全パトロールを4回行い、安全対策の強化に努めました。また、先進団体への視察は、実施できませんでした。
- (2) 会員の健康診断の受診を推進し、健康意識の向上を図りました。
- (3) 自転車安全講習会を1回行い、会員の意識向上を図りました。また、運転シュミレーションが可能な体験車を活用し、「高齢者自動車安全運転講習会」を開催し、安全運転の意識向上を図りました。
- (4) 安全（3K）便りを4回発行し、事故防止や日々の健康管理を呼びかけ、会員の安全意識の啓発を図りました。
- (5) 県央広域消防本部川里分署を講師に迎え、「普通救命講習会」を2月27日に実施しました。

8. 適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応

令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として、適格請求書等保存方式が導入されることに対し、センターとしてその対応策を講じました。

- (1) 職員、役員はこの制度についての研修を受け、また、会員には会員会報等で周知を行い、この制度についての理解を深める取り組みを行いました。
- (2) 国や県連合からの情報収集に努め、鴻巣市に対しては市長、財政当局にこの制度についての説明を行いました。